

平成 29 年度中野区立中学校
教育環境および施設・設備の
改善要望書

中野区立中学校 PTA 連合会

平成29年6月吉日

中野区立中学校 PTA 連合会

会長 佐藤 宇一

中野区立中学校の教育環境および施設・設備の改善に関する要望

日ごろより、中野区立中学校PTA連合会の活動にご理解とご協力を賜り、誠にありがとうございます。私たちは長年にわたり「中野の子どもたちの健全な育成を図り、中野区の教育の発展と向上に貢献すること」を基本方針とし活動してまいりました。その基本方針の達成のため様々な取り組みをしておりますが、まず第一に教育環境の充実を図ることを大きな一つの課題として要望書の作成に取り組んでおります。

先般、中野区において中野区教育ビジョン（第3次）が策定され、教育理念を実現するための方向性が示されました。一人ひとりの可能性を伸ばし、未来を切り拓く力を育むという教育理念は、強く共感するものであります。

本要望書は、保護者の声や中野区11校の各会長が各校の現状を自分の目で見、肌で感じたことを要望という形でまとめました。安心・安全な教育環境の構築という視点と、大規模災害時に地域住民の避難所としての機能を有しているという視点から「学校施設の整備」、「教育におけるICTの活用」、「特別支援教育」、「人的資源」、「学校再編」などの課題について記載しております。

本要望書は中野区教育ビジョン(第3次)とは軌を一にするものと考えており、ぜひ私たちの想いをお汲み取りいただき、‘中野区の子どもたちのために’皆様のお力添えを賜りますよう何卒宜しくお願い申し上げます。

目 次

〔1〕生徒等の安全について……………1

1. 統一要望

- ＜統一要望1＞ 雨漏り対策について …… 2～3
- ＜統一要望2＞ 体育館の熱中症対策について …… 3
- ＜統一要望3＞ 教室のロッカーの更新について …… 4

2. 各校要望（優先改善要望）

- ＜第二中学校＞ 床の修繕について …… 5
- ＜第四中学校＞ 路面傾斜と凹凸の改善について …… 5
- ＜第五中学校＞ 特別教室の熱中症対策について …… 6
- ＜第七中学校＞ 床の改修について …… 6
- ＜第八中学校＞ 監視（防犯）カメラの設置について …… 7
- ＜第十中学校＞ 特別教室の冷房化について …… 7
- ＜北中野中学校＞校舎内のバリアフリー化について …… 8
- ＜緑野中学校＞ 体育館照明の改善について …… 8
- ＜南中野中学校＞非常階段の補修について …… 9
- ＜中野中学校＞ 教育環境の整備について …… 9

〔2〕教育環境について

- 1. ICTについて …… 10～11
 - 2. 特別支援教育について …… 11～12
 - 3. 教育現場での人材確保・育成について
 - （1）プール補助員・学習指導支援員等の配置について …… 13
 - （2）身近な教育相談窓口の確保・充実について …… 14～15
 - （3）部活動の充実について …… 15～16
 - （4）学校図書館の充実について …… 16～17
 - 4. 学校再編について …… 18～19
 - 5. 各校の要望事項について …… 20～24
- 添付資料（各校要望一覧）
- 参考資料 「国立教育政策研究所」資料 …… 25～28
- 文科省「大規模改造（老朽：エコ改修）」の制度概要

〔1〕生徒等の安全について

学校は通学する生徒と来校者の安全を守る義務を負っております。

また、学校は自然災害が生じた際の地域の避難場所に指定されておりますので、学校設置者は生徒だけでなく、非常時に利用する地域住民の安全を確保した学校施設・設備を配置しなくてはなりません。

学校施設・設備に不備又は瑕疵があることにより生徒が怪我をする事例も多く見受けられ、その場合、学校設置者の責任を認めた裁判例も複数あります。

この様な背景を基に、中野区立中学校11校の学校視察を実施したところ、老朽化や経年劣化により生徒や来校者の生命及び身体に関わる事故や怪我の恐れのあるものや健康被害が懸念されるもの、また、教育環境に支障をきたすものや、当初の目的を果たさなくなっているもの、さらには、立地環境によるものや計画的な維持補修がなされていないために悪化し、機能不全になっているもの等を複数確認できました。しかも、数年前から指摘している不備も未だに修理等の対応がなされていないことも確認できました。

一日の多くの時間を学校で過ごす生徒が、安全かつ安心して学校生活を送れるよう、また、来校者や地域住民の安全を守れるよう、不備や瑕疵が疑われる学校施設・設備の原因究明の調査と改善について、早急かつ継続的な対応をお願いいたします。

については、中野区の学校における生徒をはじめとする皆様の怪我や事故を未然に防ぎ、より安全でより安心な場所を確保することこそ最優先課題であることを申し上げます。

また、今年度より連合会として、関係各所に対し早期に解決・検討を促したい区内中学校各校に共通する問題や各校からの要望集約時に多くあった類似要望を統一要望としてとりまとめる事といたしましたので何卒ご理解いただきますようお願い申し上げます。

以下、統一要望並びに各学校で見受けられた施設状況を具体的に説明します。

1. 統一要望

＜統一要望1＞ 雨漏り対策について

雨漏り対策につきましては、第二中学校、第四中学校・第五中学校・第八中学校・第十中学校・北中野中学校の6校より早急な対策を講じて頂くよう要望が出されております。

各校の要望箇所や対策については別頁の通りとなりますが、雨漏りを放っておくとカビの発生やシロアリの繁殖など健康被害や建物の腐食に繋がる要因となります。

これまで上記6校以外で応急処置や原因の究明を図るなどの対処はして頂いておりますが、2008年に名古屋市内の公立小学校で雨漏りによる天井板の落下事故があり、児童2名が怪我をいたしました。幸いにも擦り傷程度の軽傷ではありましたが、こうした事例は他にもございます。対策が後手に回った場合これ以上の被害が予想されますし、また前段にも記述いたしました、学校は通学する生徒と来校者の安全を守る義務を負っております。

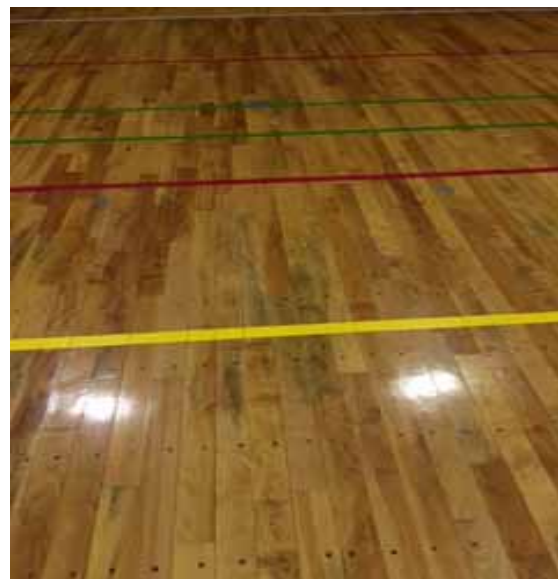
生徒及び教職員の安全安心確保のために上記6校の雨漏り対策を早急にして頂くよう特段のご配慮をお願い申し上げます。

※第二中学校の雨漏りはアリーナ（体育館&プール）部分であります。こちらは区民に開放している関係から中野区の管轄と認識しておりますが、中学校である事には変わりませんので併せて対応して頂くようお願い申し上げます。

校舎のいたるところで雨漏りが発生



決して丁寧とはいええない応急措置と体育館床への染みこみ



<統一要望2> 体育館の熱中症対策について

年々真夏の高温化が進み、学校にいる生徒にも影響が増えております。特に夏場の部活動で体育館を使用している生徒は命の危険さえつきまとっているのが現状であります。

また、普段から生徒だけではなく多くの方々が利用しており、さらには、災害時には避難所としての機能を有していることから体育館への冷房の設置を望む声は学校内外から年々増えております。

しかしながら、体育館への冷房設置は耐震性や気密性との兼ね合いから大規模改修時のみに限られるため、例えば、大型扇風機を購入して頂く、あるいは屋根や壁面へ反射塗料を塗るなどの対策をご検討頂き、少しでも良い環境になるようお願い申し上げます。参考資料として「国立教育政策研究所」の資料と文部科学省の「大規模改造（老朽：エコ改修）」の制度概要を添付いたしますので、特段のご配慮をお願い申し上げます。

＜統一要望3＞ 教室のロッカーの更新について

現在、生徒が使用する教科書は以前に比べ大きくなっており、既存のロッカーに入りきれない状況であります。そのため生徒は、通学用のリュック等に教科書を全て入れ込み、毎日約 10 kgを担いで通学することを余儀なくされております。

さらには、部活動で使用する用具もあり、現在のロッカーの容量では全く収納しきれれておりません。こうした状況から、ある学校では通学用のリュックを机の右端にかけている状態であり、十分な教室の居住空間を確保できておりません。

また、各校により状況は様々ではあるが老朽化・破損等も見受けられます。

生徒が使用する教材・用具等を収納できるよう全校のロッカーを更新して頂くよう特段のご配慮をお願い申し上げます。

教科書や荷物が収納できず乱雑になり居住空間もない教室内



2. 各校要望（優先改善要望）

<第二中学校> 床の修繕について

美術室の床に凹凸箇所があり、作業をするにあたって大変危険な状態です。老朽化が進んでおり学習環境としては適さない状態です。早急に床の修繕工事をして頂きたい。

使用頻度に関わらず早急に修繕して頂きたい。



<第四中学校> 路面傾斜と凹凸の改善について

生徒はもとより、地域の方も利用する学校施設の主要動線である正門から校舎にかけての路面が傾斜している。また凹凸があることで日常及び災害時の安全確保の妨げにもなり得るため、早期改善をして頂きたい。

区民の安全のためにも早期の改善をして頂きたい。



＜第五中学校＞ 特別教室の熱中症対策について

美術室及び第二理科室が未だに冷房が設置されていない。熱中症対策及び生徒のより良い教育環境整備のために早急に冷房を設置して頂きたい。

平成19年度より要望しております。早急に冷房を設置して頂きたい。



＜第七中学校＞ 床の改修について

校舎にシロアリが発生し1階部分の教室等の床に穴が開き大変危険な状態である。早急にシロアリの駆除を行うとともに、床の改修工事をして頂きたい。

これ以上腐食が進まないよう早急に対応して頂きたい。



＜第八中学校＞ 監視（防犯）カメラの設置について

当校では校庭が校舎から離れているため、校庭での突発的な事故等への迅速な対応が出来ない。生徒の安全安心のためにも是非とも校庭を見渡せる監視（防犯）カメラを複数台設置して頂きたい。

万が一に備えるためにも必要不可欠でありますので早期に設置して頂きたい。



＜第十中学校＞ 特別教室の熱中症対策について

当校では現在、教室の不足により特別教室の数学室・技術室・3階集会室・4階ICT室にて授業を行っているが、未だに冷房が設置されていない。熱中症対策及び生徒のより良い教育環境整備のために早急に冷房を設置して頂きたい。

新校舎建設時にはより良い教育環境となるようご配慮をお願いいたします。



＜北中野中学校＞ 校舎内のバリアフリー化について

障がいのあるなしに関わらず快適な学校生活を送るために早期改善が必要。西校舎2F以外の普通教室、女子トイレの段差解消。また女子トイレにも多目的トイレの設置をして頂きたい。

誰もが安心して生活できるよう早期に対応して頂きたい。



＜緑野中学校＞ 体育館照明の改善について

本校の体育館は他校に比べ非常に暗い。特に入学式や卒業式は暗幕を使用するためいつも以上に暗い状況である。周年行事を控えているため平成30年度には照度を上げる対策を講じて頂くことになっているが、今年度は研究発表も行うなど使用頻度はきわめて高い。また、部活動や体育の授業にも支障をきたしている。そのため、体育館天井の照明の増設又は照度を上げて頂きたいが、耐震性との関連で増設が不可能であれば、ギャラリーの四隅に補助照明器具を早急に設置して頂きたい。

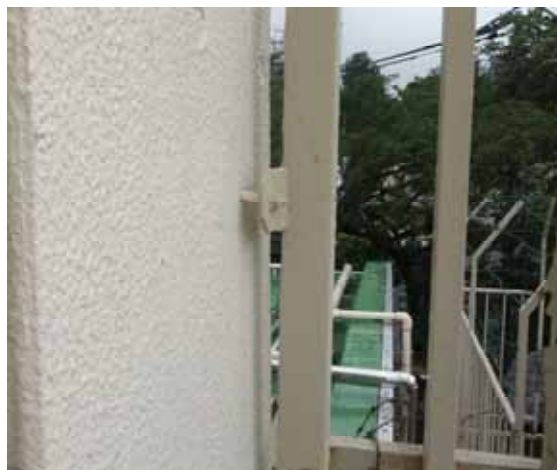
今後の予定等を考慮し、早急に設置して頂きたい。



〈南中野中学校〉 非常階段の補修について

避難階段の錆びによる腐食が著しく、非常時に生徒が利用しても大丈夫なのか、保護者としては心配である。災害時等に安心して避難できるかどうかの検証をし、早急に補修をして頂きたい。

生徒の安全安心を守るために早急に補修して頂きたい。



〈中野中学校〉 教育環境の整備について

体育館ギャラリー壁面を留めるプラスチック製の部品が割れて、金属の突起物がむき出しになっており、部活の大会や一般開放時に壁面に寄りかかったときに、生徒及び一般利用者の身体に刺さる恐れがあるため、部品の材料を現在のプラスチック製ではなく、割れない素材に早急に改善して頂きたい。

生徒及び区民の安全安心確保のために早急に改善して頂きたい。



〔2〕教育環境について

1. ICTについて

中野区立小中学校施設整備計画（平成 29 年 3 月一部改正）案において平成 32 年までに区立小中学校での児童・生徒用・教員用のタブレット端末等の整備が決まるなど、区立中学 11 校の ICT 教育環境整備も進んで参りました。

現在、各校には校内 LAN 環境が整い、今年度中には教員に一人一台のタブレット端末の配布も決定しました。また ICT 支援員を派遣いただき、教員の ICT スキルも高まりを見せています。

こうしたハード面における環境整備が整う一方で、校区用のネットワーク環境のセキュリティが ICT 機器を教育に最大限生かす上で大きな障害となっております。

平成 28 年度に開催された「わがまちの ICT 教育の課題と取組」によると、他の自治体においてはデジタル教材（デジタル教科書等）の導入、主体的学習におけるタブレット端末の活用なども積極的に図られています。

区立中学校の ICT のインフラは、他自治体に引けを取らない環境が整いつつありますが、今のままでは、教育に効果的に活用できているとは言えません。その推進の最大の障壁となっているのが、導入されているネットワーク環境の問題であります。

現在、インターネットアクセス制限や ICT へのデータ保存制限がされており、「無償で提供されているデジタル教材を取り込めない」、「観察記録の保存や体育授業における動画保存ができない」など、導入されている ICT を効果的に活用できない環境となっております。

情報セキュリティーにおける環境課題をクリアし、教育に高い効果を上げられる ICT の教育環境を整えるべく、校務用ネットワークと授業用ネットワークを分けるなどの環境の再構築が必要と考えます。

また、大型モニターやプロジェクター及び電子黒板等の設置台数は増えているものの、学習指導要領にある少人数指導を行う上では、必要な台数が揃っていないのが実状です。そのため、同環境で少人数指導が行えない等の不均衡は未だに生じています。

こうした ICT 教育のハード面の環境整備を図ると同時に、使い手である教員が授業中の動作補助やデジタルコンテンツ作成等の授業準備など、ICT を効果的に活用した授業の実践ができなければ何の意味もありません。そのため、教員

の指導力向上の支援のためにも、ソフト面としてICT支援員の継続が必要と考えます。

限りある教育予算を投下し整えていただいたICTを無駄にせず、教育効果を最大限に高めるために以下の対策を講じることを強く要望いたします。

- ◇ICTを効果的に活用できるネットワーク環境の再構築を図ること。
- ◇インターネットアクセスや、データ保存が可能で、より効果的なICT教育環境整備を図ること。
- ◇少人数指導を公平に行える大型モニター、プロジェクター、電子黒板の台数設置を図ること。
- ◇国語、社会、数学、理科、英語等のデジタル教科書等を導入すること。
- ◇引き続きICT支援員の派遣を図ること。

2. 特別支援教育について

障がいのあるなしに関わらず、多様性を認め、互いに尊重し合いながら暮らしていける共生社会を実現するためには、これまで以上に障がい者の自立と社会参加を促進する必要があります。その礎を築く上で、障がいのある幼児・児童・生徒の能力を最大限に伸長する特別支援教育が重要な役割を果たしていくものと考えます。

これには保護者のみならず区民一人ひとりが特別支援、共生社会の意義と重要性について正しく理解を深めていく必要があります。そのためには、まず「特別支援」に関するより積極的な広報活動や幅広い認知を促す具体的施策を施す必要があります。その際、特別支援教育のシステムのみならず、「特別支援」がより身近な内容であるという観点を基に、保護者の日常的な不安に答えられる分かりやすいアプローチで訴求していただきたいと強く要望いたします。

困難を一番抱えているはずの子どもたちは、自らその困難を口にすることは多くありません。保護者の早い段階での「気づき」により早期療育が可能となり、大幅な改善が期待できます。そのうえで学校や必要な関係機関と連携・協力し、スムーズな支援へのつなぎを行い、上級学校への進路相談なども共通理解のもと適切に行うことができれば、よりよい進路選択も可能となり、将来の明るい見通しを持って安心して学校に通わせることができます。

また、特別支援教室に在籍する生徒数の増加や学校においての特別な支援や合理的配慮の適切な提供への必要性が高まる状況の中においては、生徒の状態や教

育ニーズに応じた質の高い指導が求められます。特別支援学級担当教員の専門性の確保は、学校全体の特別支援教育の充実のためには必要不可欠であります。特別支援学校教諭免許状取得の促進など積極的な働きかけを行っていただき、指導ができる教員を増やすとともに専門性を更に高める必要があります。

さらには、今後中学校の再編が進み大規模校が増加する背景もふまえると、教職員の負担増が懸念されます。現状では通常学級にも課題・困難のある生徒は点在し、そうした生徒に対して小学校と同様に介助員のサポート体制があれば、通常学級の中でもその生徒がより自分らしく学習や生活ができ、本来の力を発揮しうると考えられます。そのため、課題・困難のある生徒へのよりきめ細かいサポートのためには中学校へも介助員の適切な配置が望まれます。

今後予定されている情緒障がい学級導入については、拠点校となる通級指導学級の予定設置数・設置場所など、教員・生徒双方に巡回指導や、通級の面で負担がないよう適正な設置を要望します。また全校へ特別支援教室を導入するに当たっては、教科の学習や思春期における人間関係や将来の進路への不安など、中学校特有の課題について対応する必要がある、すでに実施されているモデル事業の検証と現場の教員・保護者の意見も十分に取入れたうえで導入を進めていただきたいと思います。

これら「特別支援」教育は、一人ひとりに応じた教育を指すものであるが、本来これは障がいのあるなしに関わらず全ての生徒に保証されるべき学校教育の核心をついたものと考えられます。生徒・保護者が安心して相談できる環境を維持し、中野で学ぶ子どもたちが居住地や障がいの有無に関わらず必要な支援を必要な時に十分に受けられるよう、喫緊かつ適正に対応していただくために以下を強く要望いたします。

- ◇特別支援教育の理解促進に向け、より充実した広報活動及び啓蒙活動を図ること。
- ◇専門性の高い教員の育成・確保を図ること。
- ◇中学校内へ介助員の適正配置を図ること。
- ◇通級指導学級の適正設置を図ること。
- ◇特別支援教室導入に当たり、教員、保護者などの意見を聞き取る機会を設け、また、モデル事業の十分な検証を図ること。

3. 教育現場での人材確保・育成について

(1) プール補助員・学習指導支援員等の配置について

中野区においては過去の事例を踏まえて、中学のプールの授業では安全確保を重視するため監視員を3人配置するよう指導されていると伺っております。

こうした安全配慮をいただいていることにつきましては、保護者として非常に有り難い措置ではありますが、現況では全ての中学校で体育専科の教職員を3名以上在籍できている訳ではありませんし、また、各学年2～3クラスの学校が多いため、男女別で指導が行われるプールの授業で3人を常時配置するには教職員の負担が大きいと思われれます。

そのため、区においては外部からプール補助員を確保するための予算措置をしていただいているところではありますが、その人材の確保に当たっては各校で行わなければならない、特に管理職である校長及び副校長先生の負担は大きなものがあります。

また、OECDによると加盟国など世界34の国と地域の中学校にあたる学校の教員に勤務や指導環境を調査したところ、日本の教員の仕事時間は1週約54時間で、参加国平均の約38時間を大幅に上回る結果が出ており、授業とその準備などに費やす時間はほぼ変わらないものの、部活など課外活動指導が7.7時間（平均2.1時間）、事務作業5.5時間（平均2.9時間）など、授業以外に費やす時間が飛び抜けて高いことが明らかになりました。

こうした調査結果により、文部科学省では「幅広い業務が重なり子どもたちの指導に集中できず、能力開発も十分行えずにいる実態が浮き彫りになった。教員を増やすなど体制の充実を図っていく」という考えを示しましたが、教職員の負担軽減を図るにはまだ時間を要します。

より良い教育環境整備の構築は、国の方針に依るところもありますが、自治体独自の裁量に任せられることも多くあります。

子どもたちの安心安全の確保と教職員の負担軽減のためにも、出来ることをまず始めていただきたいため、以下を強く要望いたします。

◇子どもたちの安心安全を確保するために、プール補助員の人材情報の共有と人材育成ができるシステムを早急に構築し、各中学校に十分なプール補助員の配置をするために予算の拡充を図ること。

◇現在の学習指導員支援の週3日を週5日へと拡充し、子どもたちの学力向上を図ると共に教職員の負担軽減に資する対策を講じること。

(2) 身近な教育相談窓口の確保・充実について

現在の子どもたちは、家庭の貧困やネグレクト等に起因する不登校や、SNS等を介した目に見えないいじめ、また逆にそうした背景からいじめを行う等といった状況が少なからず存在しています。家庭内の問題を小中学生が外部の人間に相談することは容易いことではありません。人知れず個々の悩みを抱え続け、最終的に自ら命を絶つという最悪の結果をも招きかねません。

また、本来であれば我が子を守り健全に育てることが親の責務ではありますが、大人と言えども何かしらの問題を抱え、それを解決出来ずに悩んでいることも事実であります。教育を等しく受ける権利は憲法によって保障されており、こうした家庭環境に左右されることはあってはなりません。

PTAとして、保護者と教職員が協力して子どもたちを支えることは最も大事なことではありますが、一家庭へ対して関与することには、自ずと限界があります。そのため、子どもたちの権利と命を守るためにも第三者による心の受け皿となる環境のさらなる拡充を強く望みます。

現代の多様な課題に向き合う子どもたちを支える手段の一つとして、匿名で対応してくださる行政や一般の相談窓口もありますが、まずは身近な学校において匿名性を保ち、子どもたちが安心して必要なときに恒常的に相談できる窓口を確保していただきたいと考えます。

また、中野区では都から派遣されるスクールカウンセラーの補助的役割として、区独自に心の教室相談員を配置していただいておりますが、現状では学校毎に確保している相談員は各校の実情を理解し、心の教室相談員として適切であると学校長が推薦した方であり、且つ中野区教育委員会が適任と認めた方となっております。

率先した取り組みに心から感謝を申し上げますが、地域においてそうした方々を確保することはなかなか困難な状況のところもあります。

子どもの安心は勿論のこと、保護者と学校の心理的負担が少しでも軽減できるよう、東京都と連携した行政としてより良いシステムの構築をしていただくよう、以下を強く要望いたします。

- ◇安心して子どもたちが相談できる。学校や保護者が信頼できる相談員の確保と育成を図ること。
- ◇学校が人員確保に当たると同時に、区として人材情報の蓄積、共有、人材の発掘、育成のための仕組みづくりを構築すること。
- ◇引き続き、学校・適応指導教室・スクールソーシャルワーカーの連携を持って、

不登校およびその予備軍となっている生徒とその該当生徒の保護者へのフォロー強化を図ること。

◇子どもたちが「今」相談できる環境を構築するため、将来的に、週5日子どもたちが必要とする「今」に対応できるよう、制度の維持・向上を図ること。

(3) 部活動の充実について

平成29年4月に「学校教育法施行規則の一部を改正する省令」が施行され、スポーツ・文化・科学等に関する教育活動（学校の教育課程として行われるものを除く）に係る技術的な指導に従事する部活動指導員について、その名称及び職務等を明らかにされ、学校における部活動の指導体制の充実が図られるようになりました。

改正省令によると「学校の設置者及び学校は、部活動に対する生徒や保護者、地域の関心が高いことから、部活動指導員の配置に当たっては事前に情報提供を行うなど、生徒や保護者等の理解を得るよう努めること」、また「学校の設置者は部活動指導員の確保に資するため、地域の体育協会・スポーツ団体及びスポーツクラブ等との連携を積極的に図ること」とあります。

また、学習指導要領においても「生徒の自主的・自発的な参加により行われる部活動については、スポーツや文化及び科学等に親しませ、学習意欲の向上、責任感や連帯感の涵養等に資するものであり、学校教育の一環として教育課程との関連が図られるよう留意すること。その際、地域や学校の実態に応じ、地域の人々の協力、社会教育施設や社会教育関係団体等の各種団体との連携などの運営上の工夫を行うようにすること」とあります。

しかしながら、改正省令が施行されて間もないことから、指導者としての適正を持ち、かつ予算内で協力を得られる人材を確保することは、現状ではかなり難しい状況であります。また、区内中学校の校庭は十分なスペースを確保できておらず、各部がスペースを融通しながら日々の練習を行い、他校との練習試合もしにくい状況であります。

また、吹奏楽部などの文化系の部活動においては、予算措置が十分ではなく新しい楽器を購入することもできず、楽器の修理もままならない状況にあります。地域行事や祭り等への吹奏楽部の要請は多くありますが、生徒たちは我慢をしながら古くなった楽器を使用しております。

部活動は、この時期にしか学べない真剣勝負や団結力、集団行動を通じての協調性を磨くことができます。健全な心身や、良好な人間関係をつくるための大切な教育の場であると考えます。

行政として部活動を推進していく姿勢を明確に示し、外部指導員の不足等の改善と必要な備品用具等の経費補助をしていただくために、以下を強く要望いたします。

- ◇外部指導員の補てんと充実をさせるために人材情報を共有できるシステムの構築と外部指導員の予算を確保すること。また、人材を発掘育成しその情報を共有することのできるシステムの構築を図ること。
- ◇公共施設（防災公園等）を区立中学校部活動が優先利用をできるよう関係各所へ対して働きかけを行うこと。
- ◇運動部・文化部の備品を充実させるために必要な予算を確保すること。

（４）学校図書館の充実について

学校図書館は、生徒たちにとって最も身近な図書館であり、自由に手にとって好きな本に出会い、そこから「調べる楽しみ」や「知る喜び」を学ぶ場所であり、また、心の居場所としての役割も担っている重要な空間であり、生徒の成長過程において欠かせない存在であります。

中野区では図書館指導員を早くから制度化しており、学校図書館図書標準についても高い達成率を確保していただいております。また、学校司書としての図書館指導員は、学校現場で生徒と対面し教育活動に携わるという大事な役割を担っておりますので、専門性の確保のために一定の採用基準と併せて、水準確保のために研修を実施するなどの対策を講じ、さらなる充実を図る取り組みが必要であり、それと併せて学校側のニーズに応じた勤務日数や勤務時間の増加など、勤務体制の弾力化と拡充をするべきであると考えます。

そうした場合、図書館指導員の業務負担を軽減するために、区内統一した管理システムを導入し「蔵書管理」、「カウンター業務」、「データベース化」など図書業務の効率化を進める必要があります。

また、図書館資料の活用促進のため、区立図書館や各学校間の図書館をつなぐネットワーク、相互貸し出し等を円滑に進めるための一元化システムの構築を同時に行う必要もあると考えます。学校教育関係の蔵書を有する学校間の相互貸し出しの円滑化は、現場からの要望の声も高く、また長期的には費用削減に貢献するものと考えます。

蔵書については、図書標準の達成だけでなく、最新の情報にふれるために区において明文化された廃棄基準を各校へ示し、適切な廃棄と更新が重要であると

考えます。また、蔵書数確保のためには、収納率が高く、可動式棚のある機能的書架の設置導入を検討すべきと考えます。

新学習指導要領においても学校図書館を活用した調べ学習や発表学習が求められています。学校図書館にコンピュータやプロジェクター等を配備し、調べた内容を発表できる環境整備が必要と考えます。

今後も更に図書館の充実に向けたより一層の取り組みを期待しておりますので、以下を強く要望いたします。

- ◇図書館指導員の勤務体制の拡充と弾力的な運営を図ること。
- ◇蔵書管理上必要不可欠な管理システムとパソコンの更新、更に将来を見据えた図書館システムの一元化の推進を図ること。
- ◇将来を見据えた学校図書館のICT環境の整備を図ること。
- ◇蔵書数を増やすために手狭な学校図書館には、高収納かつ機能的な書架の設置を図ること。その際、可動式棚など機能性の高い書架の導入の検討を行うこと。
- ◇図書館の蔵書を増やすために、インターネットや通販等による本の購入システムを構築すること。

4. 学校再編について

区立中学校の再編は平成20年度の緑野中学校開校から始まり、前期計画では三校が統合されました。その間、PTAとしても統合によるデメリットの解消とさらなる子どもの育成環境向上を図るため、様々な意見や提言を述べて参りました。

第二次再編計画では、来年度は「第三中学校」と「第十中学校」、平成33年度には「第四中学校」と「第八中学校」の統合が予定されています。

私たちPTAはもとより、これまで地域のシンボルであった学校の建て替えや移転により、生活の場がどのように変化するのかを地域の方々や将来の生徒・保護者からも強い注目と関心が向けられております。再編該当校においては、これまで長い年月で培った各校それぞれ特色のある教育を推進して参りました。その中で、例えば帰国生徒の受け入れの際に、日本語での学習に課題のある生徒への個別対応など様々な様態の生徒へのケアを実践している学校があります。こうした懇切丁寧な指導方法の伝統やプロセスは丁寧に汲み取って、統合新校に受け継いで頂くようお願い申し上げます。

再編計画や校舎整備は何よりも、一日の大半を学校で過ごす子どもたちと学校関係者のためではなくてはなりません。学区域の地域性を基に、ソフト・ハードともにこれからの時代に向け、統合によってより前進したと感じられる育成環境を図るために、以下を強く要望いたします。

- ◇前期再編、第2次統合準備の中で現出した課題を統合該当校以外とも共有し、子どもたちが安心して教育を受けられる環境づくりを図ること。
- ◇生徒・保護者・地域へ対して、きめ細かい情報発信を図ること。
- ◇統合は、開校で終わりではありません。新校の運営が安定するまで丁寧なフォローが出来る体制の構築を図ること。
- ◇小中連携の効果検証を重ね、地域性を配慮し、十分な生徒数が確保できる仕組みづくりを図ること。
- ◇施設や支援に不自由を感じる様々な様態の生徒に対応するため、安全性が確保された利便性の高い施設設計を行い、また少人数教室や特別教室等を十分に確保するよう綿密な設計を図ること。
- ◇地域環境・社会環境の変化に対応した施設設計を行い、音楽室の防音化やプールの外部からの目線への配慮などの対策を図ること。
- ◇ICT運用への対応など、高機能化の発展余地を考慮した施設仕様となるよう

十分に検討を行うこと。

- ◇併設施設の計画にあたっては、当該校生徒の育成に資するものとなるよう十分に検討を行うこと。
- ◇子どもたちの通学に対して十分な安全配慮を行うため、学区変更に伴う、通学距離の延長や通学路の変更に合わせた、通学路を含む学区内の安全点検を図ること。
- ◇統合新校の体育館やホール等は、多目的に中野区全体の学校や地域の団体に活用できるような十分な整備を図ること。

私たちの要望は、『あったらいいね』という贅沢なものではなく、なくてはならない必要な事柄だけです。

添付資料：各校の要望一覧（行政順）

中学校	No.	要望事項	新・経	要望箇所及びその理由
第二中	1	床の修繕	H26～ 継続	美術室の床に凸凹箇所があり、作業をするにあたって大変危険な状態です。老朽化が進んでおり学習環境としては適さない状態です。早急に床の修繕工事をして頂きたい。
	2	鉄柵の修繕	H19～ 継続	屋上の鉄柵が老朽化にともない至る所で錆びており、大地震等の災害時では危険な状態になることが想定されます。また、周年行事も控えており景観の点からでも修繕工事をして頂きたい。
	3	西校舎外壁の補修	新規	西校舎の外壁を耐震及び景観の観点から、補修工事をして頂きたい。
	4	玄関及び出入り口の補修	新規	西校舎1Fの玄関扉の錆び及びびがたつきによる開閉の不安定さがある。防犯上の観点からも補修をして頂きたい。
	5	ドア開閉時の不具合の修繕	新規	冬の季節になると保健室のドア開閉時に不具合が生じている。根本的に校舎のゆがみであると考えられますので、新たな耐震検査をするとともに、現段階で可能な修繕をして頂きたい。
第三中	1	今年度要望事項なし		
第四中	1	雨漏対策	新規	南校舎3F女子トイレとその向かい側の図書室の天井に染みあり。トイレは悪臭の要因となり得ることや図書室は蔵書への影響も考えられるため、早期の雨漏り対策を講じて頂きたい。
	2	外灯の設置	H22～ 継続	校舎・校庭・体育館・正門の動線上に照明がないため、日没後の生徒の下校時や夜間に学校を利用する地域の皆さんにとって危険である。安全確保のために外灯の設置をして頂きたい。
	3	路面傾斜と凹凸の改善	H28～ 継続	生徒はもとより、地域の方も利用する学校施設の主要動線である正門から校舎にかけての路面が傾斜している。また凹凸があることで日常及び災害時の安全確保の妨げにもなり得るため、早期改善をして頂きたい。
	4	下駄箱の改善	H24～ 継続	生徒昇降口の下駄箱の幅を広くして頂き、靴がきちんと並べて入れられるよう改善して頂きたい。
第五中	1	雨漏対策	H26～ 継続	3年前の北校舎4階普通教室・数学室などの雨漏りの原因究明はされておらず、またいつ雨漏りが発生するかわからない状態のままとなっているため、早急な原因究明と改善をして頂きたい。
	2	特別教室の熱中症対策	H19～ 継続	美術室及び第二理科室が未だに冷房が設置されていない。熱中症対策及び生徒のより良い教育環境整備のために早急に冷房を設置して頂きたい。
	3	防火シャッターの改善	H28～ 継続	当校の防火シャッターは旧式のためストッパーがなく大変危険である。万が一に備えるために早急に改善して頂きたい。
	4	ICTモニターの増設	H28～ 継続	英語教室のICTモニターが1台不足している。東京都が進める少人数制教育のガイドラインに沿うよう早急に増設して頂きたい。

添付資料：各校の要望一覧（行政順）

中学校	No.	要望事項	新・経	要望箇所及びその理由
第七中	1	床の改修	新規	校舎にシロアリが発生し1階部分の教室等の床に穴が開き大変危険な状態である。早急にシロアリの駆除を行うとともに、床の改修工事をして頂きたい。
	2	昇降口扉の軽量化	H28～ 継続	西昇降扉と中央昇降扉が非常に重いため開閉による怪我等の事例が発生する前に、軽量化されている南昇降口扉のような安全な扉への改修をして頂きたい。
	3	流し台の改良・改修	H28～ 継続	南側流し台は排水が悪く、また、ひび割れ（漏水は今の所無し）や塗料剥離等が発生していますので早期の改良と改善をして頂きたい。
	4	ネット支柱の錆び対策	新規	校庭南側のネット支柱が錆びている。現在、錆びによる破損はないが、更なる長期活用のために補修をして頂きたい。
	5	校庭の環境整備	H27～ 継続	部活動時に校舎の外周をランニングする事が出来なくなったため、大掛かりなものではなく校庭内で周回が出来るようランニングロードを設置して頂きたい。
第八中	1	雨漏対策	H21～ 継続	校内各所で雨漏りが多発し、雨水が天井ボードまで沁みくるため何度か張替えを実施したが、根本的な解決になっていない。このままでは天井ボードが腐食して落下する危険もあるため、屋上の全面防水工事をして頂きたい。
	2	監視（防犯）カメラの設置	H26～ 継続	当校では校庭が校舎から離れているため、校庭での突発的な事故等への迅速な対応が出来ない。生徒の安全安心のためにも是非とも校庭を見渡せる監視（防犯）カメラを複数台を設置して頂きたい。
	3	非常階段の修繕・補強	H22～ 継続	正門側の非常階段はペンキが剥げ錆が出ている。錆による腐食が進行し非常時に生徒が利用しても大丈夫なのか、保護者としては大変危惧している。災害時等に安心して避難できるかどうかの検証は最低限実施して頂き、また錆が出た箇所の補強も併せてして頂きたい。
	4	校庭の環境整備	H28～ 継続	校庭のフェンスが低いと、2年間で2度ボールがフェンスを越える事例が発生した。1度はベビーカーを押している人に当たりそうになり、2度目は人家のベランダに落下した。近隣住民への安全対策とともに生徒が遠慮をしないで活動が出来るよう校庭のフェンスの嵩上げをして頂きたい。
	5	校内の窓の改修	H27～ 継続	特に階段踊り場の窓が老朽化のため劣化が著しく窓の開閉ができない状態である。また、校内各所の窓も劣化しているので、窓の開閉時に落下する危険がある。生徒の安全を確保するために早急に改修をして頂きたい。
	6	フェンスの改修	H26～ 継続	屋上フェンスがかなり錆びており、腐食による落下の危険性が高い。生徒の安全を確保するため全面交換をして頂きたい。
	7	備蓄倉庫の改修	新規	災害時の備蓄倉庫の扉が表からも開けられないので有事の際の役に立たない。また、非難口にもなっているため、早急に扉の改修をして頂きたい。

添付資料：各校の要望一覧（行政順）

中学校	No.	要望事項	新・経	要望箇所及びその理由
第十中	1	特別教室の熱中症対策	H25～ 継続	現在、教室の不足により特別教室の数学室・技術室・3階集会室・4階ICT室にて授業を行っているが、未だに冷房が設置されていない。熱中症対策及び生徒のより良い教育環境整備のために早急に冷房を設置して頂きたい。
	2	雨漏対策	H21～ 継続	降雨時は渡り廊下の屋根からアンカーボルトを伝って雨漏りが発生する。生徒及び教職員が廊下を移動する際に滑って危険であるため、早急な原因究明と漏水対策及び改修をして頂きたい。
	3	排水管の調査・改修	H28～ 継続	プールの配水管の老朽化により、第一理科室内にプール配水管からの水漏れがあり、過去に応急処置として天井内にホースを入れ水漏れの排水を行っているが、そのホースも老朽化している。一時しのぎの対応ではなく抜本的な対応が必要であるため、早急に水漏れの調査と改修をして頂きたい。
北中野中	1	校舎内のバリアフリー化	新規	障がいのあるなしに関わらず快適な学校生活を送るために早期改善が必要。西校舎2F以外の普通教室、女子トイレの段差解消。また女子トイレにも多目的トイレの設置をして頂きたい。
	2	特別教室の熱中症対策	H24～ 継続	H26年度には特別教室内で熱中症が起こったが、未だに西校舎の特別教室には冷房が設置されていない。近年の夏期の環境から見ても、重篤な熱中症患者がいつでもおこさない状況であるため早急に冷房を設置して頂きたい。
	3	校舎トイレの悪臭対策	H21～ 継続	中央校舎トイレの排水溝からの悪臭は、校内整美による対処療法でしのいでいるのみ。また、トイレには扉もなく悪臭を校内に漂わせており、生徒の良好な学習環境とは言い難い。対処療法的な対策ではなく配水管を新設するなどの抜本的な改善をして頂きたい。
	4	校舎内の環境改善	新規	お陰さまで一部改修されたが、重い扉の改修はなされいないため引き続き改善を望む。また、廊下に設置されているロッカーは経年劣化が著しく、さらには現代の生徒の教科書、荷物サイズに合っておらず不都合である。生徒のより良い教育環境整備をして頂きたい。
	5	防犯カメラの増設	H28～ 継続	H27年度の本校プールへの異物投下以来、防犯上必要不可欠と実感している。武蔵台小と隣接して設置している箇所以外にも増設して頂きたい。
	6	トイレの新設	H24～ 継続	多目的トイレ設置に伴い、男子洋式トイレ数が不足している。西校舎にはトイレがなく、中央トイレに集中するが、絶対数が不足し支障をきたしているため、西校舎にトイレを新設して頂きたい。
	7	雨漏・地震対策	H28～ 継続	西校舎のつなぎ目がひび割れをしているため雨漏りが発生している。また、震度7以上の地震などの際に非常に不安であるので早急に補修工事をして頂きたい。
	8	体育館の安全確認	H26～ 継続	地域コミュニティ、また、防災拠点となる体育館が安全に今後も活用できるよう、壁の崩落や照明器具の落下防止対策がなされているのか早急に確認して頂きたい。
	9	会議室への電話設	新規	主事の外部委託により、電話対応が不足になる時間帯が出ている。緊急連絡などの対応が迅速にできるよう会議室への設置をして頂きたい。

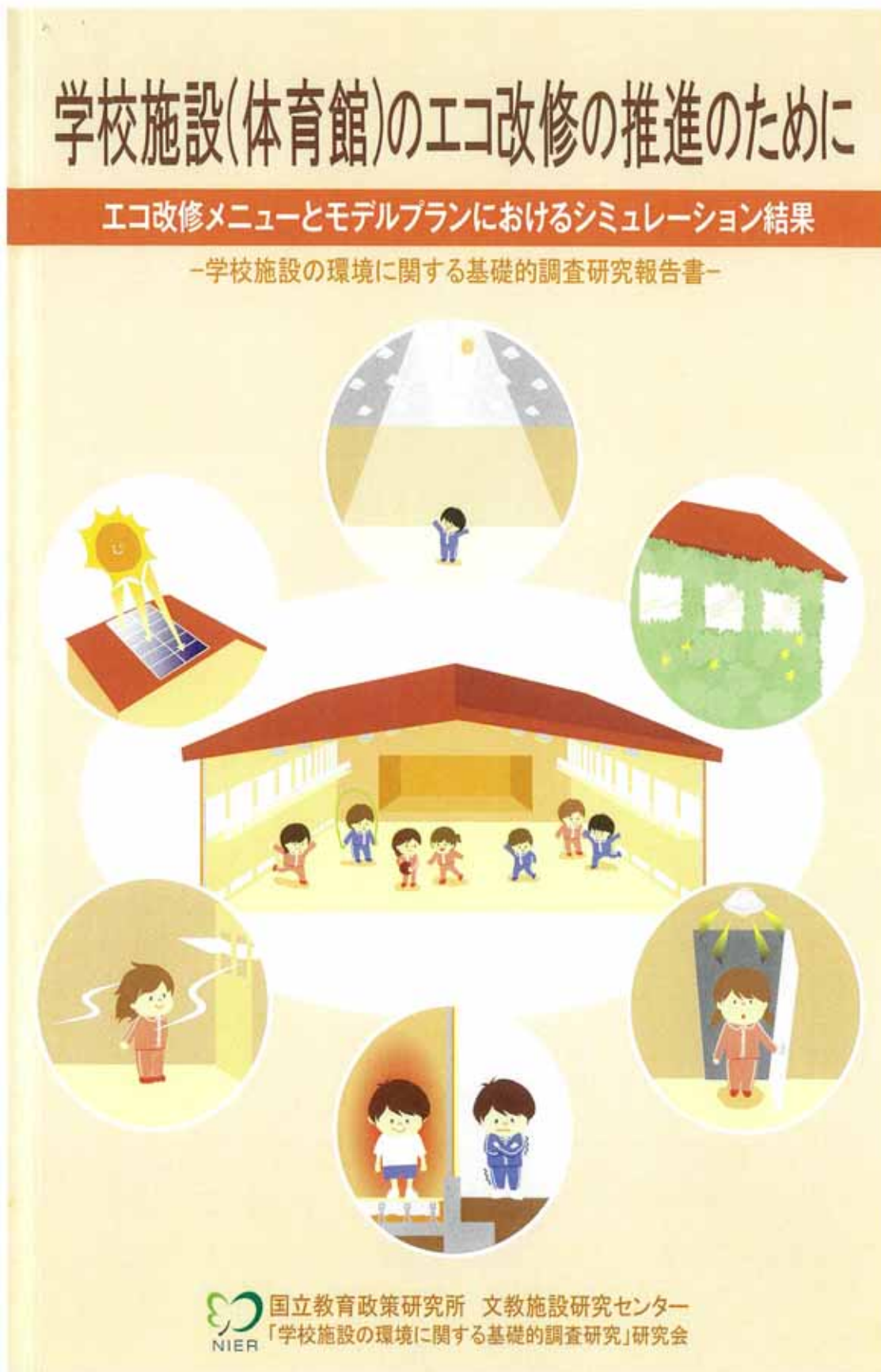
添付資料：各校の要望一覧（行政順）



中学校	No.	要望事項	新・経	要望箇所及びその理由
緑野中	1	体育館照明の改善	H25～ 継続	本校の体育館は他校に比べ非常に暗い。特に入学式や卒業式は暗幕を使用するためいつも以上に暗い状況である。周年行事を控えているため平成30年度には照度を上げる対策を講じて頂くことになっているが、今年度は研究発表も行うなど使用頻度はきわめて高い。また、部活動や体育の授業にも支障をきたしている。そのため、体育館天井の照明の増設又は照度を上げて頂きたいが、耐震性との関連で増設が不可能であれば、ギャラリーの四隅に補助照明器具を早急に設置して頂きたい。
	2	体育館の熱中症対策	新規	体育館は普段から生徒だけではなく多くの方々が利用しております。また、災害時には避難所としての機能を有していることを考慮し、冷暖房の設置を強く望みます。しかしながら、耐震性や機密性との兼ね合いから建て替え時期に限られるため、少しでもよい環境になるよう、例えば屋根や壁面へ反射塗料を塗るなどの対策をご検討頂きたい。
	3	教室のロッカーの更新	新規	現在、生徒が使用する教科書は以前に比べ大きくなっており、既存のロッカーでは対応できていない。そのため生徒は、通学用のリュックに教科書を全て入れ込み、机の右端にかけている状況であり、十分な教室の居住空間を確保できていない。各校により状況は様々かもしれないが、本校の廊下は十分なスペースがあるため、生徒が使用する教材等を収納できるロッカーを廊下に設置して頂きたい。
南中野中	1	非常階段の補修	H24～ 継続	避難階段の錆びによる腐食が著しく、非常時に生徒が利用しても大丈夫なのか、保護者としては心配である。災害時等に安心して避難できるかどうかの検証をし、早急に補修をして頂きたい。
	2	校庭の環境整備	新規	近隣住民より、強風時における砂塵やプライバシー侵害などのご意見が多い。そのため、校庭フェンス防砂ネットの設置をして頂きたい。
	3	校庭の環境整備	新規	校庭が不陸になっており、雨の日は水溜りができ川のようにになってしまうほどである。安全のためにも校庭の改修を早急にして頂きたい。
	4	教育環境整備	新規	ICT教育を推進するために全教室に電子黒板の設置とタブレットPCを早期に導入して頂きたい。
中野中	1	体育館設備更新		体育館ギャラリー壁面を留めるプラスチック製の部品が割れて、金属の突起物がむき出しになっており、部活の大会や一般開放時に壁面に寄りかかったときに、生徒及び一般利用者の身体に刺さる恐れがあるため、部品の材料を現在のプラスチック製ではなく、割れない素材に早急に改善して頂きたい。
	2	教育環境整備	H28～ 継続	教室内のホワイトボードは電子ホワイトボードとしての利用が出来ないため、便宜的にホワイトボードの上にシートを貼り、マーカーで文字を書いて授業で使用している。本来の使用法でないため、不便をきたしているため改修をして頂きたい。

添付資料：各校の要望一覧（行政順）

中学校	No.	要望事項	新・経	要望箇所及びその理由
中野中	3	換気設備の見直し	H28～ 継続	プールのある地階の湿気が高い状態になる。新設校ではあるが、数年後のカビや湿気による金属の劣化が懸念される。換気設備の見直しを早期にしていきたい。
	4	体育館設備更新	新規	体育館の排気口がボールなどの接触、衝撃により破損している。接触をガードする機材の設置をして頂きたい。
	5	学校周辺環境対策	新規	当校南側に隣接する「四季の森公園」でのイベント開催については、学校運営に支障ないよう最大限の配慮をするよう強く要望いたします。 先般開催されたイベント時には料理のにおい、音響（音楽及びマイク使用）により学校生活に支障をきたしていた。特に音響については校庭での体育時にデッキで流しているラジオ体操の音が生徒に聞こえない。また、地球温暖化対策の一環として職員室や普通教室においては、室温が28度を超えないとクーラーを使用しない取り組みを行っているため、窓を閉めることもできないので教職員の仕事や生徒の学習に支障があった。付け加えると、窓を閉めた状態でも音響による騒音は防止できておりません。さらに、アルコールの販売時間は安全面を配慮し、生徒には四季の森公園側通路を登下校時に使うことを禁止しているため生徒にとっては遠回りとなるといった通学の不便がある。

国立教育政策研究所 冊子表紙





はじめに

従来、学校の校舎の改修では、耐震補強、老朽化した内外装や設備の取り替え、新たな用途に対応した間取りの変更などが行われてきました。これらに加え、建物の断熱化、日射遮へい、省エネ型設備機器への更新等を行うことで、教室の温熱環境の改善や省エネルギー化を図ることができます。

国立教育政策研究所では、平成20年度から「学校施設の環境に関する基礎的調査研究」（主査：小峯裕己 千葉工業大学工学部建築都市環境学科教授）を実施し、全国6地域を対象に、既存校舎の「エコ改修」に関する改修内容、改修効果、イニシャルコストなどを評価・検討した上で、平成22年11月にモデルプランを公表しました。

ところで、校舎以外の学校施設のうち、子どもたちの健康の保持増進のために冬の寒さ、夏の暑さに対する体育館の運動環境の改善を図ることはとても重要なことです。

また、学校施設は、次世代を担う子どもたちが一日の大半を過ごす学習や生活の場であるとともに、非常災害時に地域住民の応急避難場所として重要な役割を持っています。平成23年3月11日に発生した東日本大震災において、多くの学校施設が地域住民の応急避難場所となり、特に体育館が多くの住民の避難場所になったことは広く知られています。しかしながら、応急避難場所となる際にも冬の寒さ、夏の暑さ、換気不足など、体育館内の室内環境に関する様々な課題がみられました。



大震災後に文部科学省が開催した有識者会議が、平成23年7月に緊急提言「東日本大震災の被害を踏まえた学校施設の整備について」をとりまとめており、その中で、室内環境の向上のため、「断熱性能の確保について検討する必要がある。」「寒冷地においては、（中略）暖房設備を設けることが有効である。」「夏期の暑さ対策として、（中略）断熱性能を確保するとともに、通風を考慮して計画することが重要である。」と指摘しています。

また、今後本格化する老朽改修に当たり環境対策を併せて講じることは、今日の学校施設に求められる室内環境の向上と環境負荷低減の両方について効果的な取組と考えられます。

このような背景から、本研究所では、平成22年度末より「学校施設の環境に関する基礎的調査研究」の一環として、既存体育館における室内環境改善を含む環境対策に関する調査研究を実施しました。

本報告書は、学校の体育館の室内環境や環境配慮に関する課題を分析し、環境負荷の低減、省資源・省エネルギーの推進及び環境教育への効果を踏まえ、既存体育館の改修にあわせて実施できる環境対策を提案しています。広く学校施設関係者に普及し、有用な資料になることを期待しています。

平成24年3月



国立教育政策研究所 エコ改修メニュー（屋根の断熱・遮熱）

(1) 屋根の断熱・遮熱

改善手法の概要



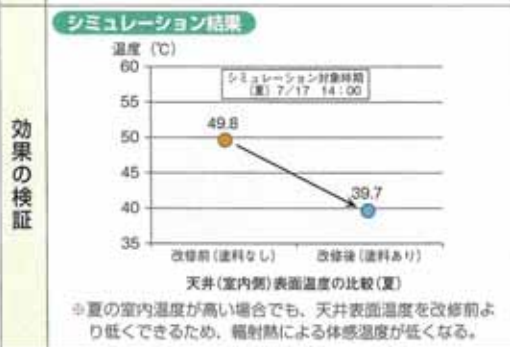
改善手法の例

特徴・留意点

- 特徴
 - ・既存屋根を洗浄し、高日射反射率塗料を塗布する。
 - ・大きな改修工事が必要とせず、遮熱効果を向上させることができる。
- 留意点
 - ・遮熱効果はあるが、断熱性能は向上しないため、冬の温熱環境の改善は期待できない。
 - ・反射光による近隣への影響を考慮する必要がある。

コスト・効果

イニシャルコスト
3,000円～6,000円/m²（屋根単位面積あたり）
・仕様：既存の屋根を洗浄し、高日射反射率塗料を塗布
・洗浄費除く

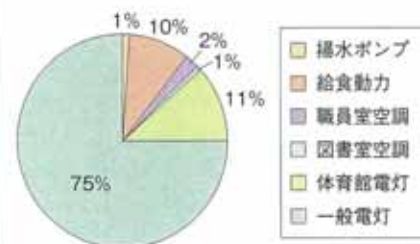


TOPICS

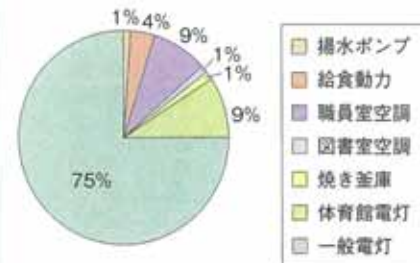
【学校の電気エネルギーの消費構造】

- ・体育館のエネルギーは学校全体の約1割程度であることが確認できる。
- ・下記例はいずれもIV地域の事例であり、他の地域では電気エネルギーの消費構造が異なる。

神奈川県内市立小学校（普通教室冷房なし）の例

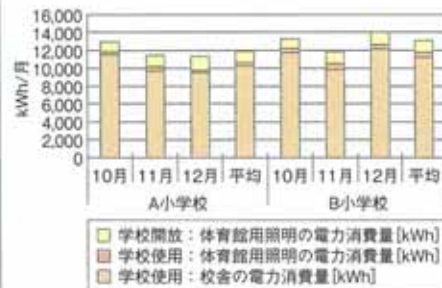


測定日：平成19年7月



測定日：平成20年1月

千葉県内市立小学校の例



(出典) 小澤主査作成データ

文部科学省の制度概要

大規模改造(老朽:エコ改修)の制度概要

目的

- ・学校施設の老朽化が深刻であるため、老朽改修の実施が急務
 - ・改正省エネ法に基づき作成した省エネ計画の達成が必要
 - ・**猛暑等の対策として、室内の温熱環境等の改善が必要**
- ⇒環境に配慮した計画的・効率的な老朽改修を促進する。

対象

- ・建築後20年以上の建物
- ・幼稚園、小学校、中学校、義務教育学校、中等教育学校(前期課程)、特別支援学校(幼稚・小中・高等部)

交付率

1/3

下限額: 7,000万円(地方公共団体単位)

かつ400万円以上(事業(学校)単位)

上限額: 2億円(事業単位)

※小規模自治体の場合(小学校、中学校及び義務教育学校の数が6校以下)

下限額: 1,000万円(地方公共団体単位)

かつ400万円以上(事業単位)

※建物区分ごとに、老朽改修の工事費全体に占める

エコ改修の工事費の割合が50%以上となること。

実施例

(これまでの老朽エコ改修)

	23年度	24	25	26	27
A小	[Progress bar]				
B小	[Progress bar]				
C小	[Progress bar]				
D中	[Progress bar]				
⋮	[Progress bar]				

分割して、計画的・効率的に改修することも可能

(今後の老朽エコ改修の例(イメージ))

	23年度	24	25	26	27
A小	[High-efficiency lighting update]	[Wall thermal insulation, double glazing]	[High-efficiency air conditioning update]	[Progress bar]	
B小				[Progress bar]	
C小				[Progress bar]	
D中				[Progress bar]	
⋮				[Progress bar]	

※上記は、エコ改修の一例を示したものであり、エコ改修を実施する地域の温熱環境等を考慮した改修計画により、最適な環境対策が図られることが望ましい。

効果

- ・費用対効果の高いものから順次実施できる。
- ・多くの学校を、同時に環境改善できる。
- ・一括発注によるコストダウンも可能。

平成29年度中野区立中学校 PTA 連合会

役職	学校名	氏名
連合会長	中野中学校	佐藤 宇一
副会長	第四中学校	長岡 知恵
副会長	第五中学校	中嶋 裕之
会計	第二中学校	田村 文久
会計	北中野中学校	小野 未央
	第三中学校	小野田 滋
	第七中学校	奥澤 利夫
	第八中学校	泰江 克治
	第十中学校	高橋 智人
	緑野中学校	能登 祐克
	南中野中学校	照屋 宏

役職	経歴	氏名
相談役	H23 連合副会長, H24・25 事務局, 元緑野中会長	廣瀬 千史
顧問	H27 連合会長, 元第五中学校会長	井戸田 康敬
顧問	H28 連合会長, 前第三中学校会長	荻野 嘉彦
会計監査	前第二中会長	金子 正美
事務局	前第八中会長	飯沼 直之
事務局	前第四中会長	保倉 由香

【編集】事業委員会

委員長 泰江 克治
 小野田 滋
 奥澤 利夫
 能登 祐克
 佐藤 宇一

■本要望書に関する問い合わせ先

中野区立中学校 PTA 連合会事務局

[Tel:090-8875-7868](tel:090-8875-7868) Mail:nakano.chupren.jimu@gmail.com